

第 5 期東村山市障害福祉計画の状況（令和 2 年度報告）

I 成果目標と進捗状況

A. 施設入所者の地域生活への移行

計画目標 (抜粋)	令和 2 年度末時点の利用者人員を見込んでいます。また、入所者の地域生活の移行を進めると同時に、待機者の減少も図る必要があることから、平成 28 年度末時点の入所者数と同数の目標値を設定します。			
取組状況	取り組んでいる。			
(理由)	地域移行の受け皿となるグループホーム等について、新規の設置等、整備を進めている。			
地域生活 移行者数	H28 年度 0 人	H30 年度 3 人	R 元年度 0 人	R2 年度 2 人
国の基本指針	平成 28 年度末時点における施設入所者の 9%以上が令和 2 年度末までに地域生活へ移行するとともに、令和 2 年度末時点における福祉施設入所者を、平成 28 年度末時点から 2%以上削減することを基本とする。			
検 証	<p>令和 2 年度の地域移行者数は 2 人であり、一人は施設からグループホームへ移行し、一人は施設から居宅生活へ移行となった。施設入所者のうち、グループホーム等で生活ができる方について、施設と連携し、地域で生活するための様々な受け皿を確保していく必要がある。</p> <p>また、障害のある方にとって入所施設と地域での生活のどちらが望ましいのか「サービス等利用計画」で適格に把握し、地域移行を推進していく。</p>			

B. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

計画目標 (抜粋)	精神障害のある人の支援に携わる保健・医療・福祉関係者等で構成される「東村山市精神保健福祉ケア検討会」を月 1 回開催し、情報交換や課題の共有等を行う協議の場を設置していきます。			
取組状況	取り組んでいる。			
(理由)	月 1 回の「東村山市精神保健福祉ケア検討会」開催			
項目	H 2 9 年度	H 3 0 年度	R 元年度	R 2 年度
保健・医療・福祉関係者による協議の場	設置済み	継続	継続	継続
国の基本指針	令和 2 年度末までに、すべての市町村ごとに保険・医療・福祉関係者による協議の場を設置することを基本とする。			
検 証	<p>保健・医療・福祉関係者による協議の場と位置づけされている「東村山市精神保健福祉ケア検討会」を定期的で開催し、情報交換、課題の共有や研修会等を実施し、緊密な連携や支援者のスキルアップが図られるように努めました。</p>			

C. 地域生活支援拠点数

計画目標 (抜粋)	相談支援の中核となる「基幹相談支援センター」を軸に既存の施設を活用した面的整備を進めています。		
取組状況 (理由)	取り組んでいる。 令和元年度に事業所向けに説明会を実施し、令和2年度の設置に向けて準備を進めている。		
項目	H30年度	R元年度	R2年度
地域生活支援拠点数	検討	検討	設置
実績	検討	検討	設置
国の基本指針	市町村又は各都道府県が定める障害福祉圏域に於いて、令和2年度末までに、障害のある人の地域での生活を支援する拠点等を少なくとも一つ整備することを基本とする。		
検証	令和2年4月に市内及び近隣市の社会福祉法人と親亡き後や高齢化などを見据え、障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、東村山市地域生活支援拠点等に関する協定書を締結した。同8月には協定書を締結した法人の代表者で構成される地域生活支援部会を設置し、基幹相談支援センターを軸に既存の事業所を活用した地域のネットワーク支援体制の構築に関する整備を行った。		

D. 福祉施設から一般就労への移行

計画目標 (抜粋)	<p>【福祉施設からの一般就労移行者数】 一般就労に繋がるよう「障害者自立支援協議会」等を活用し、就労移行支援事務所の支援をします</p> <p>【東村山市障害者就労支援室を利用した一般就労者数】 国の基本指針に定められた成果目標に関する事業以外にも東京都補助事業による障害者就労支援事業（東村山市障害者就労支援室）を実施しており、都と市の計画の整合を図るため、都と同様に目標値を設定します。</p>			
取組状況 (理由)	取り組んでいる。 東村山障害者就労支援室の開設後、障害所管、関係各機関との連携強化を図り、障害のある方の就労支援を展開している。			
一般就労移行者数（実績）	H28年度 12人	H30年度 10人	R元年度 22人	R2年度 24人
東村山市障害者就労支援室	H28年度 51人	H30年度 59人	R元年度 44人	R2年度 47人
国の基本指針	令和2年度中に就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数を平成28年度実績の1.5倍以上にすることを基本とする。			
検証	令和2年度において就労移行支援と就労継続支援のサービスを利用し、一般就労に結びついた利用者は 24人であった。			

	<p>障害者就労支援室の活用により就労に結びついた方は 47 人であった。就労支援室からの一般就労者数は、新型コロナウイルス感染症拡大により、企業面接などの機会が減少したが、オンラインでの面接の機会が増えたことによる増となった。</p>
--	--

E. 就労移行支援事業の利用者数

計画目標 (抜粋)	平成 27・28 年度における利用者数の平均値を上回ることを目標とします。				
取組状況	取り組んでいる。				
(理由)	障害所管、障害者就労支援室の連携により、就労移行支援が適している方の把握に努め、サービスの支給決定を行っている。				
就労移行支援 事業利用者数	H28 年度 46 人	H30 年度 67 人	R 元年度 74 人	R2 年度 62 人	R 3 年度目標値 66 人
国の基本方針	令和 2 年度末における就労移行支援事業の利用者数を平成 28 年度末実績から 2 割以上増加させることをめざす。				
検 証	<p>就労移行支援のサービス利用者は 62 人であり、その内、一般就労に結びついた方は 21 人であった。21 人については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正によって、障害者雇用が促進されたことが挙げられる。引き続き、一般就労へとつながるよう、就労移行支援事業所等と連携しながら、真にサービスが必要な方に適切にサービスが行き届くよう、障害者自立支援協議会の就労支援部会などで協議を進めていく。</p>				

就労移行支援事業所ごとの就労移行率

計画目標 (抜粋)	令和 2 年度の一般就労移行率が 3 割以上の事務所の割合を 30%とします。
取組状況	取り組んでいる。
(理由)	障害所管、障害者就労支援室にてサービスが適した方や提供事業所の把握に努めている。
国の基本指針 (抜粋)	就労移行率 3 割以上である就労移行支援事業所を、令和 2 年度末までに全体の 5 割以上とすることをめざす。
検 証	就労移行支援が真に必要な利用者を把握し、就労移行支援事業所と連携して、一般就労が可能な方を一般就労に移行することができた。

II 障害福祉サービス等の見込量と実績

1. 障害者総合支援法に基づくサービス等

A. 訪問系サービス

①見込量と実績（1か月あたりの利用時間、実利用者数）

	事項		H30 年度	R 元年度	R 2 年度
居宅介護 重度訪問介護	見込量		14,012	14,053	14,094
同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	実績	1か月あたりの利用時間	13,379	14,596	14,333
		実利用者数	422	460	447

②検証

障害者の地域生活を支える根幹をなすともいえる訪問系サービスであるが、令和2年度においては、サービス量及び利用者数について、新型コロナウイルス感染症拡大により重度訪問介護や同行援護による外出を控えたことにより前年比で減となったが、居宅介護給付費については増となっている。これは、近年、介護をされている方の高齢化やサービスを利用されている方の高齢化に伴う障害状況の変化により、サービス支給量の見直しや利用者が増えたことが影響したと考えられる。今後も必要な方へ適切にサービスの支給ができるよう努めていく。

B. 日中活動系サービス

①見込量と実績（1か月あたりの延べ利用者数）

	H30 年度		R 元年度		R2 年度	
	見込量	見込量	見込量	実績	見込量	実績
生活介護	284	285	293	295	302	302
自立訓練(機能訓練)	1	1	1	2	1	2
自立訓練(生活訓練)	14	20	15	19	16	19
就労移行支援	35	47	37	42	39	37
就労継続支援(A型)	23	28	24	27	25	30
就労継続支援(B型)	520	503	525	518	530	514
療養介護	33	31	34	31	35	30
短期入所(福祉型)	307	308	317	312	327	215
短期入所(医療型)	138	153	136	167	134	106

②検証

就労移行支援については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正によって、主に精神障害のある方の雇用が進んだことにより、一般就労を希望する方が増えている。

短期入所については、緊急事態宣言等に伴い各施設が受け入れを一時停止したことや、コロナ禍において利用を控えたことにより減となっている。

引き続き、真にサービスを必要としている方に適切にサービスを提供していく。

C. 居住系サービス

①見込量と実績（1か月あたりの実利用者数）

	H30年度		R元年度		R2年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
グループホーム	110	123	120	138	130	145
施設入所支援	108	107	107	104	106	108

②検証

グループホームは、介護者の高齢化等による理由から、入居を希望する方が増えているほか、10月に市内にグループホーム1カ所を整備したことにより増となっている。引き続き、緊急度やニーズを把握し、適切な支給決定を行っていく。

施設入所についても、障害特性や家族状況等から施設入所が適した方に対して、「サービス等利用計画」を踏まえ、支給決定を行うために、今後も関係機関等と連携し、適切な支給決定を行う。

③整備見込と実績

	H30年度		R元年度		R2年度	
	定員数		定員数		定員数	
	見込	実績	見込	実績	見込	実績
グループホーム	92	85	97	102	102	107

④検証

当部会や障害者自立支援協議会などを踏まえ、グループホームを利用される方が安心・安全に利用することができる市内の法人などと新規開設に向けた相談・協議等を行った。

D. 相談支援

ア. 計画相談支援

①見込量と実績（1か月あたりの実利用者数）

	H30年度		R元年度		R2年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
計画相談支援（サービス等利用計画作成）	119	124	127	153	135	171

②検証

障害者自立支援協議会の相談支援部会を活用し、利用者のニーズを反映したより良い計画が作成されるよう協議を行ったとともに、相談支援専門員の支援力の向上を図ることを目的に、外部講師による事例検討などの研修会を実施した。

イ. 地域相談支援

①見込量と実績（1か月あたりの実利用者数）

	H30年度		R元年度		R2年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
地域移行支援	3	1	3	1	3	1
地域定着支援	3	1	3	1	3	3

②検証

地域移行支援、地域定着支援は見込み量を下回った。東京都が主催する精神障害者地域移行支援会議 圏域別会議に参加し、当事業の課題等を共有したほか、地域生活支援センターや精神科病院等の関係機関と連携しながら支援に努めた。

2. 児童福祉法に基づくサービス等の見込量

A. 障害児通所支援

①見込量と実績（1か月あたりの延べ利用者数）

	H30年度		R元年度		R2年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
児童発達支援	890	1,036	980	854	1,070	803
医療型児童発達支援	0	0	0	0	0	0
居宅訪問型児童発達支援	0	0	1	0	1	0
放課後等デイサービス	2,640	3,077	3,240	2,997	3,440	3,280
保育所等訪問支援	1	1	2	1	3	0

②検証

本サービスは、障害者手帳の所持を要件としていないため、利用のしやすさがあることや、令和2年6月に市内に放課後等デイサービス事業所が1事業所開設したため、放課後等デイサービスは増となった。なお、児童発達支援については、令和3年3月に障害のあるお子さんの療育支援等を中核に行う「児童発達支援センター」が開設したことにより、今後利用者の増が見込まれる。

B. 障害児相談支援

①見込量と実績（1か月あたりの実利用者数）

	H30年度		R元年度		R2年度	
	見込量	見込量	見込量	実績	見込量	実績
障害児相談支援	35	37	40	42	45	45

②検証

障害児相談支援については、放課後等デイサービスの利用者が増えたことにより、相談支援についても増となっている。

障害者自立支援協議会の相談支援部会を活用し、利用者のニーズを反映したより良い計画が作成されるよう協議を行ったとともに、相談支援専門員の支援力の向上を図ることを目的に、外部講師による事例検討などの研修会を実施した。

3. 地域生活支援事業見込量

A. 相談支援事業

①見込量と実績（実施箇所数）

	H30年度		R元年度		R2年度	
	見込量	見込量	見込量	実績	見込量	実績
障害者相談支援事業	2	2	2	2	2	2

②検証

地域の相談支援の中核となる総合的な相談業務を行う「基幹相談支援センター」などを中心に、地域の事業所の職員を対象に、日本感染症学会専門医による「感染症対策とその予防について」など人材育成に関する研修会を開催し、福祉人材の質の向上を行った。

B. 地域活動支援センター

①見込量と実績

	H30 年度		R 元年度		R 2 年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
実施箇所数（I型）	1	1	1	1	1	1
利用者数／年	100	122	100	102	100	86

②検証

コロナ禍において、対面等によるプログラムは減らしたものの利用者が安心・安全にセンターを利用することができるよう感染症対策を行いながら閉所することなく継続して運営を行った。

C. 相談支援機能強化事業

①見込量と実績（実施の有無）

	H30 年度		R 元年度		R 2 年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
相談支援機能強化事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施

②検証

基幹相談支援センターの職員が、相談支援専門員と同行して会議に参加し、相談支援専門員に支援方法や社会資源の助言を行うなど、相談支援専門員の質の向上を図った。引き続き障害者自立支援協議会からの意見を踏まえ、事業が強化できるよう努めていく。

D. 成年後見制度利用支援事業

①見込量と実績（実施の有無）

	H30 年度		R 元年度		R 2 年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
成年後見制度利用支援事業	2	0	2	0	2	0

②検証

地域で安心して暮らすため、成年後見制度の利用が望ましい障害者に対し、制度申し立てに対する経費や後見人等の報酬を助成し、利用の支援を図るものである。

社会福祉協議会にて、成年後見制度推進事業と福祉サービス総合支援事業（地域福祉権利事業を含む）が実施されており、相談窓口と連携を図り支援を進めている。

E. 意思疎通支援事業及び手話奉仕員養成研修事業

①見込量と実績（1か月あたりの延べ利用者数）

	H30年度		R元年度		R2年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
手話通訳者派遣事業	39	37	39	31	39	45
要約筆記者派遣事業	6	5	6	5	6	8
	H30年度		R元年度		R2年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
奉仕員養成研修事業 （通訳養成クラス修了者数）	5	4	5	4	4	4

②検証

令和2年度の利用者数は、新型コロナウイルス感染症が拡大していたが、定期通院や日常生活を送るうえでの通訳などは継続して行ったため、前年度より増となった。

今後もより多くの方がサービスを利用できるよう制度の理解周知に努めるとともに、手話通訳者試験の検討や、講座の在り方を検討するなど、手話奉仕員の手話通訳者の質の向上に努めていく。

F. 日常生活用具給付等事業

①見込量と実績（年間の給付等件数）

	H30年度		R元年度		R2年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
介護訓練支援用具	16	12	18	12	20	11
自立生活支援用具	42	23	44	20	46	25
在宅療養等支援用具	17	14	18	12	19	12
情報・意思疎通支援用具	30	24	32	29	34	18
排泄管理支援用具	312	279	340	279	348	330
住宅改修費	11	5	12	7	13	4

※ 排泄管理支援用具については、年間給付実人数。

②検証

高齢化に伴う疾病により、排泄管理支援用具の支給が増となっている。引き続き必要な方々に適切なサービス提供ができるよう努めていく。

G. 移動支援事業

①見込量と実績（1か月あたりの実利用者数・利用時間）

	H30年度				R元年度			
	利用者数		利用時間		利用者数		利用時間	
	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績
知的・精神	135	138	886	885	139	131	914	814
肢体不自由	6	3	82	19	6	3	82	15
視覚	14	12	182	182	14	8	182	187
合計	155	153	1,150	1,086	159	142	1,178	1,016
	R2年度							
	利用者数		利用時間					
	見込	実績	見込	実績				
知的・精神	143	93	942	540				
肢体不自由	6	2	82	20				
視覚	14	6	182	73				
合計	163	101	1,206	633				

②検証

新型コロナウイルス感染症の拡大により、外出を控えた方や移動支援から同行援護や行動援護等の法定給付に移行した方がいたため、利用実績は減少となった。

H. その他の事業

A. 訪問入浴サービス事業

①見込量と実績（1か月あたりの利用回数）

	H30年度		R元年度		R2年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
訪問入浴事業	20	9	20	9	20	12

②検証

支給決定者数が1名増したため実績も増となった。引き続き適切なサービスの提供に努めていく。

I. 日中一時支援事業

①見込量と実績（1か月あたりの延べ利用回数）

	H30年度		R元年度		R2年度	
	見込量	実際の量	見込量	実際の量	見込量	実際の量
日中一時支援事業	49	40	49	49	49	34

②検証

新型コロナウイルス感染症の拡大により利用を控える方がいたため、減となった。